

2024年度

事業報告書

社会福祉法人 たけるの里

1. 基本理念

『障がいがある人もない人も、地域でいきいきと生きる』

2. 基本方針

障がいのある人たちの豊かな地域生活を支える多様な障がい福祉サービスの供給主体として、ひとりひとりの利用者の自立の促進、自己決定、意向を尊重し、総合的にサービス提供できるよう創意工夫し安心して地域生活を営むことができるよう支援していく。

3. 2024年度 運営方針の経過報告

【事業安定を図るための職員体制の充実と新規利用者確保】

- 通所事業所について、職員体制の充実を図る。（重度障害者支援加算の算定を財源）
⇒重度障害者支援加算の取得で財源の確保は概ね達成出来る見通しであるが、職員体制の充実は不十分である。（応募はあるも採用まで繋がらない）
- 生活介護において利用者支援の充実を図る。（利用者の特性、支援現場職員の状況に合わせた研修の実施）
⇒生活介護に限っては無く、通所事業所では2月に認知症についての研修を計画（認知機能の低下傾向にある利用者があるため）している。また研修ではないが、虐待認定を受け再発防止対策として事故ヒヤリハット報告を提出する意識を高め支援内容の検証や共有（個別支援会議、人権擁護・虐待防止委員会にて）に繋げる取り組みを行っている。
- 就労継続支援B型の生産活動の充実を図るため、正規職員の確保、新規利用者の獲得を目指す。
⇒8月に正規職員の確保が出来た。生産活動の充実から新規利用者の獲得を目指すべく育成している段階である。
- グループホーム・ショートステイの安定した運営にむけた対策を進める。特に人員の確保、育成は急務であり、入居（利用）希望者の受け入れを段階的に進める。
⇒人員の確保、育成は引き続き重要な課題である。入居（利用）希望者の受け入れを段階的に進めている。

【中長期事業展開を検討】

- 利用者の高齢化、重度化等から生ずる課題を克服すべく、法人の中長期計画の策定委員会を設置し、目指すべき方向の検討を進める。
⇒未実施である。

【本部機能の明確化とガバナンス体制の確立】

- 法人運営業務、事業所運営業務において業務管理体制の整備（指揮系統、業務分掌）、コ

コンプライアンス体制（具体的には複数で確認しチェック機能を働かせる仕組み）の構築を進める。

⇒報酬において加算請求が増えたのでチェック機能の構築をすすめている。

●財務状況の確認、課題解決と将来的に人事異動をスムーズに展開出来るよう労務課題の整備を進める。

⇒財務状況の確認は適時行っており、2024年度報酬改定に適應するための対応策（サービス提供時間等）を検討し実施した。また、将来的に人事異動をスムーズに展開出来るよう検討を進めている。

【その他】

●倫理綱領、行動規範の現場職員への浸透を図るべく正規職員以上で立ち上げた人権擁護・虐待防止委員会の活動を充実させる。

⇒2023年度の通報事案が虐待認定を受けたことで、再発防止対策の検討や身体拘束の実施についての審議のため開催した。

●基本理念について主任以上の職員で、再検討も含め実現に向けた意見交換を行う。

⇒副主任以上の内部研修という形式で、外部講師のもと基本理念の再考について検討した。

●事故防止の観点から業務マニュアルの整備を進める。主任以上の職員で検討し作成していく。

⇒業務マニュアル化は未実施である。

●ホームページ、インスタグラムを活用し活動内容の発信力を強化する。

⇒インスタグラムは随時、発信は出来ているがさらに強化したい。

●新規職員の確保の為、求人媒体を活用し、定期的な求人原稿の見直しや写真を取り入れる等、求職者が当法人をイメージしやすい内容となるよう工夫し、求人の応募率を上げていく。

また、日雇いの求人媒体も活用しながら、リピーターを確保し、職員確保に繋げていく。

応募率や採用単価等の割合を分析し、他法人との比較をしながら差別化を図り、求人力の向上に努めていく。並行に職員への定着支援の取り組みにも力を注いでいく。

⇒採用も出来ているが不十分な状況。応募数は一定数あるが採用に結びつくことが少ないので検討していく。

4. 理事会・評議員会・監事監査の開催

開催（決議）日程	内容	主な議事
2024年5月20日（月）	監事監査	・2023年度事業報告書（案）について ・2023年度決算報告書（案）について
2024年5月27日（月）	第92回理事会	・監事監査報告 ・2023年度事業報告書（案）について ・2023年度決算報告書（案）について ・定時評議員会開催日時・議案内容について ・2023年度役員賠償責任保険について

		<ul style="list-style-type: none"> • 理事長及び業務執行理事の業務内容報告について
2024年6月14日(土)	第74回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> • 監事監査報告 • 2023年度事業報告書(案)について • 2023年度決算報告書(案)について • 定時評議員会開催日時・議案内容について
2024年11月27日(水)	第93回理事会	<ul style="list-style-type: none"> • 2024年度上半期事業報告書(案)について • 2024年度中間決算書(案)について • 補正予算(案)について • 就労継続支援B型 工賃変動積立金の取り崩しについて • 就業規則の変更(案)について • 第75回評議員会の開催について • 理事の辞任に際し新たな人選(案)の承認及び評議員の人選(案)の承認 • 業務執行理事の業務内容の報告
2024年12月9日(月)	第75回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> • 2024年度上半期事業報告書(案)について • 半田まつ子氏辞任に伴う新理事の選任について
2025年2月27日(木)	第94回理事会	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年度事業計画書(案)について • 2025年度予算書(案)及び2024年度決算見込みと積み立てについて • 理事の任期が2025年6月開催予定の定時評議員会終結の時までとなるため再任について • 監事の任期が2025年6月開催の定時評議員会終結の時までとなるため再任について • 評議員の任期が2025年6月開催の定時評議員会終結の時までとなるため再任について • 2025年度役員賠償責任保険について • 第76回評議員会の開催について • 理事長・業務執行理事の業務内容の報告
2025年3月25日(火)	第76回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年度事業計画書(案)について • 2025年度予算書(案)及び2024年度決算見込みと積み立てについて • 役員賠償責任保険について • 現評議員の任期が2025年6月の定時評議員会終了までとなるため更新について

5. 障害者総合支援法に基づく事業(指定障がい福祉サービス事業)

重点方針

- 新型コロナウイルス感染症予防対策を継続的に講じながら行事を実施していく。
- 人としての尊厳を大切に、心豊かな生活を送れるよう支援していく。

通所サービス部

(生活介護)

主たる事業所 あすか・従たる事業所 たちばな

●事業内容

- (1) 生活介護サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 介護給付費請求・受領業務

●生活介護サービス運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

●事業所利用定員と利用状況（開所日数＝サービス提供し報酬算定をした日数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
あすか	利用定員	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
	契約利用者数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
	開所日数	22	23	22	24	19	22	23	22	22	23	20	23	265
	延利用数	531	524	514	546	430	501	491	487	508	498	457	508	5,995
	1日平均	24.14	22.78	23.36	22.75	22.63	22.77	21.35	22.14	23.09	21.65	22.85	22.09	21.11
たちばな	利用定員	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
	契約利用者数	22	22	22	22	23	23	23	23	23	23	23	23	
	開所日数	22	23	22	24	19	22	23	22	22	23	20	23	265
	延利用数	407	432	413	429	375	445	464	442	447	427	386	444	5,111
	1日平均	18.50	18.78	18.77	17.88	19.74	20.23	20.17	20.09	20.32	18.57	19.30	19.30	19.29

- ・あすか利用定員26名に対して利用契約者数が29名であるが、基準に基づいているか確認しており定員超過利用はない。
- ・4月1日付で生介あすか新規利用1名。（就労継続支援B型あすかより異動）
- ・8月19日付で、生介たちばな新規利用1名。
- ・9月から、人員配置加算（2.5：1）を算定。

●障害支援区分別延利用者数

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	区分5・6割合
あすか	0	239	952	2,222	2,582	5,995	80.1%
たちばな	0	188	994	850	3,079	5,111	76.9%
合計	0	427	1,946	3,072	5,637	11,082	78.6%

- 4月1日付で、生介あすか区分4新規利用1名。
- 5月より、生介あすか利用者区分4から区分5に変更1名。
生介あすか利用者区分5から区分6に変更1名。
生介たちばな利用者区分4から区分6に変更1名。
- 8月19日より、生介たちばな区分6新規利用1名。
- 9月より、生介あすか利用者区分5から区分6に変更1名。
- 10月より、生介あすか利用者区分5から区分4に変更1名。
- 11月より、生介あすか利用者区分4から6に変更1名。
- 12月より、生介あすか利用者区分5から6に変更1名。
- 2月より、生介あすか利用者区分4から区分5に変更1名。
生介あすか利用者区分5から6に変更1名。

●重度障害者支援加算の算定状況

- 2023年度10月より、生介たちばな利用者4名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
1名、重度障害者支援加算Ⅲを算定。
- 2023年度11月より、生介あすか利用者1名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
1名、重度障害者支援加算Ⅲを算定。
生介たちばな利用者2名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
- 2023年度 1月より、生介あすか利用者2名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
1名、重度障害者支援加算Ⅲを算定。
- 2023年度 3月より、生介あすか利用者1名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
生介たちばな利用者1名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
- 4月より、生介あすか利用者1名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
1名、重度障害者支援加算Ⅲを算定。
生介たちばな利用者4名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
2名、重度障害者支援加算Ⅲを算定。
- 5月より、生介たちばな利用者1名、重度障害者支援加算Ⅲを算定。
- 6月より、生介あすか利用者1名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
1名、重度障害者支援加算Ⅲを算定。
- 7月より、生介たちばな利用者1名、重度障害者支援加算ⅢからⅡに変更。
- 2月より、生介あすか利用者1名、重度障害者支援加算Ⅱを算定。
1名、重度障害者支援加算Ⅲを算定。
1名、重度障害者支援加算ⅢからⅡに変更。

●事業所における職員の職種等（2025年3月実績）※人員基準は達している。

	あすか	たちばな
--	-----	------

職種	員数	常勤換算数	員数	常勤換算数
管理者 兼サビ管	1	1.000	1	1.000
サービス管理責任者	1	0.633		
生活支援員	12	9.211	8	6.770
看護職員	1	0.056	1	0.059
医師	1	0.006	1	0.006

※1) 生活支援員と運転手は混在している。

2) 常勤以外の欠勤等は常勤換算数に反映している。

3) 強度行動障害支援者養成研修修了者（基礎研修、実践研修）の配置をしている。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

サービスは、サービス等利用計画と連動した「個別支援計画」に基づいて行う。サービス管理責任者が作成し、利用者の同意をいただく。なお、「個別支援計画」は利用者に交付する。少なくとも6か月に1回、個別支援計画の見直しのため利用者及びその家族と個別面談等を行い、利用者のニーズの確認を行った。

利用者の障害特性に合わせて（環境の構造化、日課の提示、自立課題を取り組むなど）支援を組み立てるよう技術の向上を図る。

(2) 介護や日常生活能力の維持・向上のための支援

利用者の状況に応じて適切な技術をもって食事・整容・更衣・排泄等生活全般にわたる援助を行う。また日常生活能力の維持、向上のための支援や各種実習を行う。

- ・利用者の係・当番を編成し、朝礼、終礼の進行や清掃、昼食の配膳等の生活の側面を体験しながら、生活に主体的に参加していく。
- ・実習について希望制で次の取り組みを実施した。
（あすか） エアロビクス・動作法・創作活動（絵画・書道）
（たちばな）買物外食実習・エアロ&リラク・書道教室・絵画教室

(3) 生産活動の機会の提供

- ・次の生産活動を実施した。

（あすか）

生産活動班名	タオル班
受注企業 納品先名	① (株) タケシタ ② (株) テイク ③ 中村氏
利用者	11名
活動（作業）内容	① 金具入れ ② 歯形のピン入れ ③ Amazonn 商品の梱包

単価	① 1シート：5.1円 ② 3.65円・5.1円の2種類 ③ 1個20円～25円
生産活動班名	のり班
受注企業 納品先名	① (有) ナカイ ② (株) タケシタ ③ (株) テイク ④ (有) ワークサポート
利用者	18名
活動(作業)内容	① のりの袋入れ(同色2個) ② 金具入れ ③ 歯形のピン入れ ④ キャップ付け、レジンの袋入れ
単価	① 1.0円 ② 1シート：5.1円 ③ 3.65円・5.1円の2種類 ④ 1.2円～2円

(たちばな)

生産活動班名	みどり班
受注企業 納品先名	① (有) ナカイ ② (特非) Well Life
利用者	4名(男性4名、女性0名)
活動(作業)内容	① のりの袋入れ(同色2個)・ボンドのキャップ閉め ② CD・DVD分別
単価	① 1.0円・0.2円 ② 1kg：5円
生産活動班名	おれんじ班
受注企業 納品先名	① 寺崎電気産業(株) ② (特非) Well Life
利用者	4名(男性2名、女性2名)
活動(作業)内容	① ボルトナットの組み立て・PP碍子の組み立て ② CD・DVD分別
単価	① ボルトナット1個：1.73円・PP碍子1個：1.73円 ② 1kg：5円
生産活動班名	あお班・あか班・きいろ班
受注企業 納品先名	① アサヒサイクル(株) ② (特非) Well Life
利用者	あお班：5名(男性2名、女性3名) あか班：6名(男性6名、女性0名)※男性2名長期欠席

	8月より 男性1名新規入所1名 きいろ班：4名（男性1名、女性3名）
活動（作業）内容	① 自転車部品の組み立てと梱包作業 ② CD・DVD分別
単価	① 全種類1個：3円 シール貼りのみ1個：2円 ② 1kg：5円

・利用者月額工賃の平均額（円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
あすか	4,393	8,058	7,217	9,934	4,946	4,691	6,698	6,087	5,646	5,017	5,565	5,277	5,961 (平均)
たちばな	1,359	1,544	1,416	1,252	1,658	1,282	1,418	1,912	1,252	1,445	1,055	1,603	1,434 (平均)

※（当該月の月額工賃支払いの合計）÷（当該月の契約利用者数）で算出している。

※平均は（上半期の工賃支払いの合計）÷（契約利用者数の合計）で算出している。

※月額工賃とは、当該月に利用者へ支払った工賃であり、前月に取り組んだ作業の工賃となる。

（4）レクリエーションや創作的活動

- ・心身のリフレッシュと利用者同士の交流を図るとともに、社会性を養い、意欲向上をめざし利用者の意向を尊重しながらレクリエーションや創作的活動の機会を提供した。

（あすか） 誕生会・お菓子作り（隔月）・ネイル（希望者のみ実費負担）

かき氷・大阪芸術大学ふれあいコンサート・フレスポ2024・遠足
バーベキューパーティー・クリスマス会・仕事納め食事会・新年会
ボウリング大会・ハイキング

（たちばな）誕生会・創作活動・大阪芸術大学ふれあいコンサート・ボウリング大会

かき氷・フレスポ2024・遠足・紅葉行事・クリスマス会・
仕事納め食事会新年会・初詣・ひなまつり食事会

（5）生活相談

- ・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身等の状況等を把握し、相談、助言を行った。

（6）訪問支援

- ・休みが続く利用者へ必要時には訪問を行い、状況等の把握や相談、助言等を行い、通所利用を促す。（加算算定は行っていない）

（7）健康管理

- ・看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・内科検診を月1回実施した。
- ・恵生会病院による訪問健康診断（8/28）を実施した。

- ・歯科健診（あすか5/10、たちばな5/24）を実施した。
- ・対象者のうち希望者のみ婦人病検診の付き添い支援（3/17）を実施した。
- ・必要な利用者に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、フェイスシールド、マスク、衛生手袋を着用し歯磨き支援を実施した。
- ・たちばなでは歯科衛生士の助言をもらい、嚥下機能が低下傾向の利用者に昼食にとろみ剤を使用し、食事の際の姿勢を見直すなど食事介助の改善を図った。
- ・食事面については仕出し弁当の量の調整や食材の刻み、外出の際の食事の内容を配慮した。
- ・運動の機会の提供として、あすかでは施設前の遊歩道を活用し、たちばなでは陵南の森敷地内を活用し散歩を実施した。

（就労継続支援B型）あすか

●事業内容

- （1）就労継続支援B型サービスの提供
- （2）利用者負担額の請求・受領業務
- （3）訓練等給付費請求・受領業務

●就労継続支援B型サービス運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

●事業所利用定員と利用状況（開所日数＝サービス提供し報酬算定をした日数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
契約利用者数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
開所日数	22	23	22	24	19	22	23	22	22	23	20	23	265
延利用数	185	189	184	196	161	186	190	184	187	175	165	188	2,190
1日平均	8.40	8.21	8.36	8.16	8.47	8.45	8.26	8.36	8.50	7.60	7.25	8.17	8.26

※上記以外（実績参照）に地域バザーに出店する計画であったが、体制上出店及び参加していない。

- ・2024年3月31日付で、契約解除1名。（生活介護あすかへ異動）

●障害程度区分別延利用者数

	区分なし	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
合計	167	78	459	968	518	0

- ・2024年3月31日付で、区分4利用者契約解除1名。（生活介護あすかへ異動）
- ・5月より、区分3から区分4に変更1名。
- ・12月より区分なしから区分2に変更1名。

●事業所における職員の職種等（2025年3月実績）※人員基準は達している。

職種	あすか	
	員数	常勤換算数
管理者	1	1.000
サービス管理責任者	1	0.652
職業指導員	1	1.000
生活支援員	2	2.000
看護職員	1	0.037
医師	1	0.006

※1) 職業指導員、生活支援員、運転手は混在し、かつ運転手として生活介護と兼務することもある。

2) 常勤以外の欠勤等は常勤換算数に反映している。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

サービスは、サービス等利用計画と連動した「個別支援計画」に基づいて行う。サービス管理責任者が作成し、利用者の同意をいただく。なお、「個別支援計画」は利用者に説明・交付する。少なくとも6ヶ月に1回、個別支援計画の見直しのため利用者及びその家族等と個別面談を行い、利用者のニーズの確認を行う。

(2) 身体等の介護

利用者の状況に応じて適切な支援を行った。

(3) 就労に必要な知識、能力を向上するための支援

一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行う。またその便宜切かつ効果的に行う。

- ・生産技術を体験、見学するための研修旅行等を実施する。

(4) 就労の機会の提供及び生産活動

軽作業等の生産活動・一般就職に向けた訓練活動の機会を提供する。

工賃については、月額平均 15,000 円を目標に取り組んだ。

※安定した工賃確保のため新たな作業、新商品等の検討を行った。

(ア) 事業所内就労訓練

- ・洋菓子の製造及び営業と事務
- ・地域農家から受注するぶどう箱の折り作業
- ・企業から受注する商品の下請け作業

(イ) 業所外就労訓練

- ・洋菓子の販売活動（地域バザーに出店）及び配達

(ウ) 優先調達法に基づいて、羽曳野市からの受注作業に取り組む。

<工賃の支払>

上記就労訓練に係る事業収入から必要経費を差引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事している利用者に支払う。

(5) 実習先企業などの紹介、求職活動及び職場定着の支援

公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構等の関係機関と連携をとりながら訓練現場の提供、職場実習の実施や、求職活動の支援の実施、職場定着、フォローアップ支援を行う。尚、離職の際、訓練現場を提供する中で就労意識を継続するよう支援に努める。

- 作業等の生産活動の機会を利用者の状況に合わせ提供する。
- 個別に生産高を確認できるようにしながら協力体制も取る事ができるよう作業工程を設定した。
- 事業所外での就労訓練としての販売活動、各種バザーは、職員体制が不十分のため中止となった。
- 道の駅等の販売促進の検討のための羽曳野市作業所・施設連絡協議会の販売促進会議は確認中である。
- 次の就労訓練を実施した。

生産活動班名	洋菓子事業
受注先・納品先名	① 羽作連アンテナショップ 道の駅 たける館（しらとりの郷） ② フラワー西浦本店・古市店にて商品陳列し販売 ③ 個人客・地域バザーの出店は中止となった
配置人員	利用者：製造3名、配送1名 支援員：製造2名、配送1名
業務内容	ア) 新規商品開発 イ) PB商品製造 ウ) 納品書・領収書の伝票記入訓練 エ) 請求業務（請求書記入訓練） オ) 各顧客への配送 カ) 接客・マナー訓練
商品単価・販売価格	ミックスクッキー：380円・チョコチップクッキー：260円 アイスボックスクッキー・ラングドシャ：270円 上記、道の駅 たける館（しらとりの郷）販売価格 ミックスラスク：350円 マドレーヌ：220円・チョコマドレーヌ：220円 マドレーヌ3個セット：650円 上記、フラワー西浦本店・古市店販売価格 ギフトセット：5個入り1500円 ギフトセット：10個入り2700円
生産活動班名	外注作業事業
受注企業納品先名	① 地域農家 ② (株) タケシタ ③ (株) テイク

	④ (有)ワークサポート
配置人員	利用者：7名 支援員：2名
業務内容	① ぶどう箱折り、パック入れ、紐くり ② 金具入れ ③ 歯形のピン入れ ④ レジンの袋入れ
単価・販売費	① 8円・10円 ② 1シート：5.1円 ③ 3.65円・5.1円の2種類 ④ 1.2円～2円

・利用者月額工賃の平均額 (円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
あすか	12,407	21,083	25,518	25,155	12,310	12,525	18,670	15,583	27,553	11,962	12,366	17,637	17,637(平均)

※(当該月の月額工賃支払いの合計)÷(当該月の一日平均約利用者数)で算出し、7月・12月は賞与あわせて支払っている。

※平均は(年間の工賃支払いの合計)÷(上半期の一日平均利用者数の合計数)で算出している。

※月額工賃とは、当該月に利用者へ支払った工賃であり、前月に取り組んだ作業の工賃となる。

(5) 実習先企業などの紹介、求職活動及び職場定着の支援

<事業開設から、これまで就職の実績>

○(株)ニチダン 1名

(勤務場所と内容)

大阪府立呼吸器・アレルギーセンター内調理場の調理補助 週休2日のシフト勤務

8:30~15:30

○(株)サクセス 1名

(勤務場所と内容)

大阪府立大学羽曳野キャンパスの清掃業務 月曜~金曜

8:00~15:00

○(福)庄清会 1名

(勤務場所と内容)

特別養護老人ホーム アンジュで介護補助業務 週3日

10:00~17:00

○(株)JPツーウェイコンタクト 1名

(勤務場所と内容)

事務関係業務 月曜~金曜

10:00~17:00

(6) レクリエーション活動

心身のリフレッシュのためレクリエーションを行う。

- ・ネイル（指のマッサージや爪の装飾）希望性で全額自費負担で実施した。

(7) 生活相談

- ・利用者の生活・人間関係の不安や悩みを日常的に聞き、ストレスを緩和したり、問題を解決できるよう助言を行った。

(8) 訪問支援

- ・安定して利用いただいております、実施していない。

(9) 健康管理

- ・看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・内科検診を月1回実施した。
- ・恵生会病院による訪問健康診断（8/28）を実施した。
- ・歯科健診（5/10）を実施した。
- ・対象者のうち希望者のみ婦人病検診の付き添い支援（3/17）を実施した。
- ・必要な利用者に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、フェイスシールド、マスク、衛生手袋を着用し歯磨き支援を実施した。

■送迎サービス（通所サービス共通）

通所促進のため、車両、徒歩による送迎を実施した。車両による送迎サービスは、計7台で運行した。

運転手に業務前にアルコールチェッカーの使用、運転免許証の携帯、健康状態の聞き取り等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、利用者の乗降時にしばらく窓を開け換気を行い、車両の使用後には触れる箇所の消毒を実施した。

(あすか)

キャラバンⅠ

キャラバンⅡ（車椅子対応）

キャラバンⅢ

ステップワゴン3号

バモス（随時）

(たちばな)

ステップワゴン2号

セレナ（車椅子対応）

クリッパー ⇒7/24より運行

- ・車両による送迎サービス利用状況（利用回数、往復＝2回）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
--	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----	---

あすか (就B含む)	利用人数	26	26	27	27	26	27	26	25	27	28	27	26	318
	延べ利用回数	1,185	1,209	1,179	1,258	986	1,171	1,164	1,147	1,175	1,149	1,048	1,172	13,843
たちばな	利用人数	20	19	20	20	21	21	22	21	21	21	19	20	245
	延べ利用回数	758	804	765	776	680	806	831	800	804	765	696	802	9,287

居住サービス部

(共同生活援助)

巣立ちの家・のどか・はびきの・藤井寺

2021年12月から男性棟グループホーム 巣立ちの家（定員7名）と女性棟グループホーム のどか（定員7名）が開設し、3年3ヶ月を迎える。

2024年度は新規に1名が巣立ちの家（男性棟）に入居され、巣立ちの家は定員8名に変更した為、大規模減算の対象となっており、開設後は両棟合わせて新規に6名が入居されました。

●事業内容

- (1) 共同生活援助サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 介護給付費請求・受領業務

●基本方針

1. 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域との結び付きを重視し、その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努め、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う。
2. 利用者が過ごしやすい、「ほっ」とする場を提供する。

●事業所（全体）における職員の職種等（2025年3月実績）※人員基準は達している。

	員数	常勤換算数
管理者（ショートステイ管理者兼務）	1	1.0
サービス管理責任者	1	1.0
世話人	23	8.8
生活支援員（夜間支援員含む）	25	6.8

※夜間支援員は員数に含めているが、常勤換算数に含めていない。

- ・夜間支援体制加算は、巣立ちの家（Ⅰ）、のどか（Ⅰ）、はびきの（Ⅰ）、藤井寺（Ⅲ）
（Ⅰ…夜勤者配置、Ⅲ…緊急連絡体制の整備）

- ・強度行動障害支援者養成研修修了者（基礎研修、実践研修）の配置をしている。
- ・巣立ちの家、のどかは、常時夜間支援員2名配置。
- ・巣立ちの家は、定員8名のため大規模減算（5%減算）の対象。

●入居者利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
巣立ちの家	利用定員	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
	契約利用者数	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	延利用者数	区分4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
		区分5	120	124	120	93	93	90	93	90	93	93	84	93	1,186
区分6		60	73	90	66	75	90	93	90	93	91	84	93	998	
のどか	利用定員	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
	契約利用者数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	延利用者数	区分4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
		区分5	60	62	60	62	62	60	62	60	31	31	28	31	609
区分6		120	124	120	124	124	120	124	120	186	180	168	186	1,696	
はびきの	利用定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
	契約利用者数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	延利用者数	区分3	26	27	26	26	24	26	26	26	19	20	24	28	298
		区分4	60	62	60	62	60	60	62	60	62	60	28	31	667
区分5		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	56	62	424	
藤井寺	利用定員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
	契約利用者数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	延利用者数	区分3	30	30	29	31	31	30	31	30	29	28	28	30	357
		区分4	60	62	60	62	60	60	62	60	61	60	56	62	725

- ・4月より、藤井寺利用者家賃変更2名。
- ・5月21日付で、巣立ちの家新規入所1名。（区分4から区分6に変更）
- ・7月より、巣立ちの家入居者区分5から区分6に変更1名。
- ・7月～8月 巣立ちの家入居者1名入院。
- ・7月 藤井寺コロナ陽性者1名。
- ・7月 巣立ちの家コロナ陽性者1名。
- ・8月9日付で一般就労していた藤井寺の入居者が会社を退職し、法人内の生活介護の通所事業所（たちばな）に通所。
- ・9月16日より巣立ちの家入居者1名が介護認定を受け、週2日高齢者デイサービスに通所。

- 11月より、のどか入居者区分4から区分6に変更1名。
- 12月より、のどか入居者区分5から区分6に変更1名。
- 2月より、はびきの入居者区分4から区分5に変更1名。
- 1月 のどか入居者1名入院。
- 1月17日付で はびきの入居者1名に成年後見人が選任された。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- 通常、面談でアセスメント（ニーズや課題の把握）とサービス等利用計画も参考にし、サービス管理責任者が入居者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成するところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、面談でなく電話等や面会の機会を通じ入居者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

(2) 生活相談

- 入居者及びそのご家族が希望する生活や入居者の心身の状況等を把握し、相談、助言、援助を行った。
- 新規入居のために入居者及びそのご家族と話し合いをしながら、入居相談を行った。

(3) 日常生活支援

- 入居者の日常生活の課題にあわせて支援を行った。

(4) 余暇活動

- 次の表の通り余暇活動等の行事を実施した。

	巣立ちの家	のどか	はびきの	藤井寺
4月	—	—	13日（土） はびきの食事会	—
5月	—	—	—	—
6月	—	—	—	—
7月	5日（金） 七夕会	5日（金） 七夕会	—	—
8月	14日（水） 中一さんを偲ぶ会	14日（水） 中一さんを偲ぶ会	—	—
9月				

	—	—	—	—
10月	26日(土) ハロウィン	26日(土) ハロウィン		
11月				
12月			15日(日) はびきの食事会	
1月			19日(日) はびきの食事会	
2月	節分	節分		
3月		ひなまつり	9日(日) はびきの食事会	

- ・7月に予定していた藤井寺の日帰り旅行は、利用者のコロナ陽性につき延期となった
- ・随時、ガイドヘルパー制度を活用し個別での外出も実施した。

(5) 自立に向けての支援

- ・入居者の個々の生活状況にあわせて支援を行った。

(6) 入居者の健康管理

- ・入居者の健康維持のため健康状態の確認や、服薬管理、食事の際はとろみ剤の使用ややわらか弁当、ペースト食の利用など必要な配慮を行った。
- ・入居者の高齢化に伴う疾病や機能低下の対策として、個々の契約で訪問診療、訪問看護(P Tの訪問)、薬剤師の訪問などの調整を行った。
- ・常時迅速な応急処置ができるよう、救急備品と医療用具(パルスオキシメーターや血圧計)を重度入居者のホームに設置した。
- ・各入居者の医療機関への通院や新型コロナワクチン接種の引率を行った。

短期入所(福祉型 併設事業所)

事業所名称 ふたば(男性棟) わかば(女性棟)

2021年12月に指定を受けた後、徐々に体制を整え2023年6月より（利用者限定しながら）事業を開始した。毎月固定利用者3名がわかば（女性）を利用され、5月に新規1名、6月に新規1名を受入れし、現在も継続的に利用いただいている。ふたば（男性）は、4月に新規1名、5月に新規1名の利用を受入れし、うち1名は7月から8月にかけて長期の利用があった。

●基本方針

利用者等の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うものとする。実施にあたっては、利用者等の必要な時に必要な指定短期入所の提供ができるよう努めるものとする。

●利用定員 ふたば（男性棟）3名、わかば（女性棟）3名

●利用実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ふたば	延利用者数	2	4	3	9	10	2	4	4	2	6	2	0	48
わかば	延利用者数	6	10	10	12	8	10	10	14	12	12	12	8	124

※延べ利用者数は利用者の滞在日数の合計

例）1泊2日は延利用者数2、2泊3日は延利用者数3

- ・6月（わかば）1名：1泊2日キャンセルとなった。
- ・8月（わかば）2名：台風の影響により、キャンセルとなった。

6. サービス向上（苦情処理・相談・事故防止・虐待防止）について

【苦情処理体制】

通所サービス	生介あすか	生介たちばな	就Bあすか
苦情受付担当者	高橋 亘	安永 裕介	高橋 亘
苦情解決責任者	西井 寛	西井 寛	西井 寛

居住サービス	巣立ちの家	のどか	はびきの	藤井寺	ふたば	わかば
苦情受付担当者	西 和博	御前 絵里	西 和博	御前 絵理	戸田 真由美	戸田 真由美
苦情解決責任者	堀内 克弥	阪上 敏子	堀内 克弥	阪上 敏子	堀内 克弥 阪上 敏子	堀内 克弥 阪上 敏子

・第三者委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として開催中止後、再開出来ていない。

【事故防止体制】

通所サービス	生介あすか	生介たちばな	就Bあすか
リスクマネージャー	高橋 亘	西井 寛	高橋 亘

居住サービス	巣立ちの家	のどか	はびきの	藤井寺	ふたば	わかば
リスクマネージャー	堀内 克弥 阪上 敏子 西 和博	堀内 克弥 阪上 敏子 御前 絵理	堀内 克弥 阪上 敏子 西 和博	阪上 敏子 御前 絵理	堀内 克弥 西 和博	阪上 敏子 御前 絵理

(事故・ヒヤリハットの概要)

巣立ちの家	4月26日(金)	ヒヤリハット	送迎車へ向かう途中、駐車スペースにて転倒される。
巣立ちの家	5月7日(金)	事故	脱衣介助中、右上腕に大きなあざを発見。ご本人も痛みの訴えがあり、腕を上げることが出来ない。 翌日、整形外科を受診し上腕骨折と診断。要因不明であるが、診断では骨折後、数日は経過している状態とのこと。
生介あすか	5月20日(月)	事故	服薬初日に連絡帳薬袋には1錠服用と記載があったが、職員が服薬袋の中を未確認のまま本人に渡し、見守りなしで服薬したので、中にあった2錠を服用した。 (ごみ箱のガラで発覚した。)
のどか	5月24日(金)	事故	リビング内で自傷により脛横辺りを強打したことで、5mm程度の切り傷より出血。
生介あすか	6月4日(火)	事故	廊下で内科検診の待機中、複数の利用者から注意を受けた利用者が他の利用者を押す行為があった。 その利用者の背中を別の利用者が強く叩いた。
生介あすか	6月5日(水)	ヒヤリハット	昼食後午後の作業が始まるまでの間に、利用者が一人で施設の敷地外(道路)に出ていた。
のどか	6月12日(水)	ヒヤリハット	他の利用者の入浴介助中に玄関鍵を開け、正門を超えて歩道まで歩かれる。
就Bあすか	6月13日(木)	ヒヤリハット	午前中作業室で休憩していた利用者が、急に立ち上がり多目的室の方へ靴を飛ばした。
生介あすか	6月20日(木)	ヒヤリハット	職員と他の利用者数名が納品に行くため外に出たのを見た利用者が、あとを追ってそのまま一人で敷地外に出ていた。
巣立ちの家	6月25日(火)	ヒヤリハット	自室で椅子に座った状態でけいれん(てんかん発作)を起こしていた。

就Bあすか	6月27日(木)	ヒヤリハット	15時頃作業室で作業をしていた利用者が急に壁に向かって靴を飛ばした。
はびきの	6月28日(金)	ヒヤリハット	服薬時、利用者自身が誤って薬を落としてしまった。すぐに職員が探したが、見つからず。
巢立ちの家	6月30日(日)	ヒヤリハット	食後スプーンで2錠服薬し、口腔内を確認したが、エプロンのポケットに薬が1錠落ちていたことを発見。その後、服用。
巢立ちの家	7月3日(水)	事故	入浴時、浴室内で職員が離れた際にシャンプーを取ろうとして(推測)転倒。 ※のちに要因は、脳出血と判明。
巢立ちの家	7月7日(日)	事故	誤って昼食後に夕食後の薬を服用し、昼食後は服用がなされていなかった。 ※昼食後の薬は、見送りとした。
生介あすか	7月11日(木)	事故	昼食後の服薬介助の際、職員が14時服用の薬も服薬袋から出したので本人が服用した。
生介たちばな	8月7日(水)	事故	絵画教室で紙粘土を使用したドーナツの制作最中、利用者が紙粘土を異食した。
生介あすか	8月26日(月)	事故	昼食後、職員が利用者に薬を手渡し利用者に口の中に入れてもらった後、床に落ちているのを見つけ服用してもらったが、利用者が帰宅後にも薬が落ちているのを発見した。
はびきの	8月27日(火)	事故	あすかの駐車場の畑のブロック縁石に乗ろうとしていたところ、急に声をかけられ転倒した。
巢立ちの家	8月27日(火)	事故	8月23日(金)の入眠薬の服用忘れを後日に発覚。
生介あすか	9月17日(火)	事故	トイレの順番を待つため利用者に廊下に出るよう促し、利用者が出たことを確信し職員がドアを閉めた際に利用者の右薬指を挟み出血した。
生介たちばな	9月25日(水)	ヒヤリハット	午後の作業後、担当職員が他の業務で目を離している間に、利用者が自立課題で使用するビーズを口に含んだままウトウトしていた。
生介あすか	10月1日(火)	ヒヤリハット	登所後利用者が作業室の壁の方に倒れそうになりながら、倉庫側の扉を出て倉庫に倒れ込み打ち身になった。自ら転倒し

			たようにも見え、原因は不明。
生介あすか	10月 1日 (火)	ヒヤリハット	朝礼前に利用者が他の利用者に何かを言われたことで怒って掴みかかり、服を掴んで体を揺らしながら怒鳴った。
生介あすか	10月 3日 (木)	事故	職員が対面の位置から送迎車到着の声掛けした際、利用者が椅子から立ち上がってバランスを崩し、後ろにあったロッカーに肘を打ちつけ椅子から滑り落ちた。
生介あすか	10月 5日 (土)	事故	フレスポ終了後、利用者2名が職員の引率なしでコロセアムの敷地外へ出てしまい、1名が行方不明となった。
就Bあすか	10月11日 (金)	事故	送迎車に乗るため利用者が一人で玄関から出てきて、歩き始めようとした際バランスを崩し転倒、尻もちをついた。
生介あすか	10月17日 (木)	事故	(近くに職員不在時) 朝礼の発表時に立ち上がり、バランスを崩して尻もちをつくように椅子に座り、床に座り込むように椅子から落ちた。
巣立ちの家	10月18日 (金)	事故	朝食後の服薬介助時にA氏とB氏の服薬を誤って服薬介助し、誤薬してしまった。
生介あすか	10月23日 (水)	事故	昼食中利用者の目の前に薬袋が置かれており、昼食後職員が薬袋の中を確認した際、薬、包装のともに見当たらなかった。 (薬の包装ごと誤食の可能性あり)
巣立ちの家	10月28日 (月)	ヒヤリハット	夜間時、職員が食事休憩中、見守りをしていたが、入居者を突如見失い、1階入居者が階段で2階に上がり、徘徊していたのを発見。※階段が上がれない方だと認識してしまっていた。
生介たちばな	10月29日 (火)	事故	利用者が大きな声で話していた他の利用者の頭を手のひらで強く叩いた。
巣立ちの家	11月 3日 (日)	事故	朝、当該入居者が起床し、右手首に水膨れのような傷があることを発見した。
巣立ちの家	11月 6日 (水)	事故	他の入居者が食事中、当該入居者がかまうことで食事中の入居者と職員が「やめて」と繰り返している内に、当該入居者が食事中の入居者に対してビンタをされた。
生介あすか	11月 7日 (木)	ヒヤリハット	帰りの送迎の時間帯に、不安定になっていた利用者が一人で施設外へ出た。

			(すぐになんか入るだろうとゲート付近にいるのを職員が見守りしていたが、他の利用者がゲート近くに行ったことで逃げるようにゲートの外へ出た)
生介たちばな	11月11日(月)	事故	職員が一人で納品に出掛けた帰り、直角に曲がる際に壁にこすり、右側前と左側前後が大きくへこみ傷がついた。
のどか	11月11日(月)	事故	入居者がリビングで過ごしている間に眠前薬を服用する必要があったが、服用があると意識から抜けてしまい服用忘れ。
巣立ちの家	11月11日(月)	事故	リビングでテレビ観賞しながら送迎待ち時間に大きな声と同時に立位状態から床に転倒。全身痙攣と足のひきつけがあり、徐々に意識が低下。眼振が制止し、病院に緊急搬送した。
のどか	11月16日(土)	事故	昼食後に服薬することを夕方に気づき、服用忘れがあった。
巣立ちの家	11月21日(木)	事故	当該入居者が隣に座っていた他の入居者に平手打ちされ、もう1名の他の入居者にも食後のコップを取られ、コップで頭を叩かれる。
生介たちばな	11月28日(木)	事故	利用者がロッカーの鍵を取りに来た際、他の利用者に声を掛けられたことで怒り、こめかみ付近を叩いた。
生介たちばな	11月28日(木)	事故	5分程前に他害行為をした利用者が同じ場所へ来たので、他害行為を避けるため職員が体をおさえると職員を叩いたり蹴ったりした。
生介あすか	12月4日(木)	ヒヤリハット	前日の昼食後の薬の服用し忘れが発覚した。
のどか	12月7日(土)	事故	2日後に朝食後の薬が薬ケースに残っていたままであることを発見した。
生介あすか	12月19日(木)	ヒヤリハット	職員が服薬介助をする際、破れた状態の薬の袋が空で利用者の隣に置いてあり、1錠のみ落ちており他の薬は見つからなかった。 (カメラの映像で利用者自身が薬の袋を破り口に入れるような動作を確認したがお茶を飲むこともなく服用できたかは不明)

就Bあすか	12月26日(木)	事故	昼食後多目的室で休憩していた利用者が、職員に作業開始の声をかけられたタイミングで他の利用者の顔を触り、指に力を入れた。
生介あすか	12月27日(金)	事故	自宅前に到着時、利用者が送迎車のドアを自分で開けて降りた際、転倒し左膝をすりむいた。
生介あすか	1月 4日(土)	事故	ピン入れの作業中、職員があらかじめセットして提供していた資材(細いピン)が見当たらなくなった。 カメラの映像で利用者が口に何かを運ぶ仕草があり、誤食した可能性が高い。
就Bあすか	1月 6日(月)	事故	初詣外出の昼食後、利用者が助手席に乗車する際、助手席のドアが隣の車のサイドミラーに数回接触した。
生介あすか	1月13日(月)	事故	利用者が作業準備中、丸い椅子に足が引っ掛かり転倒した。
生介たちばな	1月16日(木)	ヒヤリハット	散歩終了後、認知機能低下傾向にある利用者が行方不明になった。
巣立ちの家	1月22日(水)	ヒヤリハット	朝食後の薬(錠剤)がお薬ケースに貼りついたままで、5錠の内1錠の服用漏れがあった。
生介あすか	1月30日(木)	事故	自席に戻ろうとした利用者がロッカーで額をぶつけた。
巣立ちの家	2月 5日(水)	ヒヤリハット	入居者の不穩により服薬を見送りし、そのまま他の入居者の薬と一緒に捨ててしまい紛失した。ゴミ箱から袋のまま発見し、状態を確認してから遅れて服用した。
生介あすか	2月 5日(水)	事故	職員が怒っている利用者に声をかけ、利用者が手を振り払った際に職員の顔に手が当たり職員の唇が切れた。
生介あすか	2月13日(木)	事故	歯磨き後コップを片付けようとした利用者が順番を待てず、他の利用者を押して転倒、そばにあった椅子にぶつかった。
巣立ちの家	3月28日(金)	事故	朝食後の薬がお薬BOXの蓋に挟まったままで服用忘れがあった。

・主任(担当者)がリスクマネージャーとして事故、ヒヤリハットの案件を管理者のもと主任以上会議、職員会議で検証し事故防止対策を講じた。必要な場合、行政に報告をすることになる。

【虐待防止に関する責任者】

通所サービス	西井 寛	(副) 高橋 亘
居住サービス	堀内 克弥	(副) 阪上 敏子

・身体拘束禁止に関する指針の策定と人権擁護・虐待防止委員会を発足させ、指針について審議、検討を行った。(2回開催)

(虐待認定を受けた事案と対策についての概要)

生介たちばなにて、令和5年12月23日(土)の16時頃、当日開催されていたクリスマス会が終わり当該利用者が帰ろうとして作業部屋から屋外に通じる引戸につかえ棒でカギをかけようとしたことに対し、対応した従事者が当該利用者にその行為をさせなかったことから、当該利用者が興奮して当該従事者に対して傷つける行為があったところ当該利用者の傷つける行為に適切に対応することができず、当該利用者の首に傷を負わせたことが確認された。

また利用者への乱暴な言葉使いや不適切な支援に職員は気付いていながらも、対応が組織的に行われていなかったとのご指摘もありました。事業所として倫理綱領、行動規範の策定、虐待防止研修や障害特性の理解や個別支援の検討を重ねながら積み上げてきましたが、徹底出来ていなかった事が露呈する結果となった。

対策として、見守りカメラの設置、虐待防止研修の開催、支援技術の向上の取り組み、また、職員と基本理念、倫理綱領、行動規範を通じ何のための事業なのか対話を重ねていきます。

(身体拘束実施の概要)

生介あすかにて4月3日(月)通院後の通所すぐ、利用者が落ち着かない様子だったので場面転換のため、外へ促す。外へ出て落ち着けず、両手を職員の手の方へ伸ばしたが、職員が後ろにしたので、瞬時に利用者が着用していた下着、ズボンを脱ぎ始めた。職員がズボンをあげるが、力強く下げようとするので数十秒から1分程度両手首をつかんだ。

対策として、保護者と連絡を取り合い、見通しを立てられるような声掛けし、不安や気になることを聞き取った上で安心できるようなトーンで接する。本人から質問があれば、同じ回答をして不安を和らげる。

(虐待認定を受けた事案と対策についての概要)

共同生活援助の巣立ちの家にて、令和6年2月10日に羽曳野市に虐待通報があり、令和6年2月19日に羽曳野市役所障害福祉課と法人指導課による事業所の内部調査が実施された。並行に羽曳野市による事実確認調査が令和6年2月16日～6月12日間に実施された。

事実確認調査の中での職員からの聞き取りから、職員1名(夕夜勤者)が入居者への支援の際に当該入居者が聞こえる場所で侮辱し尊厳を傷つける発言があり、当該職員を含む複数の職員からの証言により明らかになり、心理的虐待と判断された。同時に入居者事実確認調査の中で本件事案以外の職員1名(夜勤勤務者)が入居者に対して後方から首を掴む行為や

移動を制止したり、強制したり、お尻を蹴ったり、正面から首を絞めるような形で行動を制止していたことがあったという証言が複数の職員からあり、身体的虐待と入居者の尊厳を著しく傷つける行為から心理的虐待と判断された。

事案が起こった分析としては、障害者虐待防止研修・権利擁護研修の受講機会が少ない事や職員の人材育成不足による障害者虐待の防止、人権意識が不十分であったこと、強度行動障がいがある入居者の障害特性の理解が不十分であったこと、支援現場で個々の職員が抱えている支援の困難さや悩み等を管理的職員が個別に聞く機会がなく、溜め込んでしまっていたこと、支援現場での課題点に対する対応策が周知不足であったことや日中以外の時間帯（深夜～朝方）の入居者支援等を定期的を確認するなど、個別支援内容の見直しが疎かであったことと考えた。

対策としては、支援の見直しと統一化、事故・ひやりはっとの意識向上、職員研修と学習の開催、個々の振り返り（職員セルフチェック）、防止環境設備（見守りカメラの増設）、職員勤務の見直しと人材育成、コミュニケーションの機会づくりを行い、定期的な内容にふれる取り組みをしていきます。

6. 非常災害対策

各事業所で定めた消防（防災）計画、洪水時避難確保計画に則り、下記のとおり管理者・責任者等を定めて火災・震災・その他の災害時の人命の安全ならびに災害防止を図る。また、避難訓練を実施し、災害予防の意識を高めた。また各グループホームでは非常時持ち出し品を整備した。

あすか、たちばな、巣立ちの家、のどかにAEDを設置している。
危機管理委員会を発足し、BCP（事業継続計画）を策定した。

（防火管理者、火元責任者の体制）

通所サービス	あすか	生介たちばな
火元責任者	高橋 亘	安永 裕介
防火管理者	上溝 暢昭	西井 寛

居住サービス	巣立ちの家	のどか	はびきの	藤井寺	ふたば	わかば
火元責任者	白石 万由子 村上 恵美子 中村 和子	村上 恵美子 大原 由美	乾 友佳 松田 有香	奥田 光子 中仮屋 千鶴	村上 恵美子 白石 万由子	村上 恵美子 大原 由美
防火管理者	堀内 克弥	阪上 敏子	阪上 敏子		堀内 克弥	阪上 敏子
防火責任者				阪上 敏子		

* 藤井寺（府営住宅）の防火管理者は、府営全体として別立てでの配置

・避難訓練実施状況

4月13日（土）	はびきの	地震・火災を想定し自主訓練
5月28日（火）	あすか	地震を想定し自主訓練

		洪水を想定し自主訓練
7月19日(金)	巢立ちの家 ふたば	地震・火災を想定し自主訓練
7月26日(金)	のどか わかば	火災を想定した自主訓練
9月30日(月)	たちばな	地震・火災を想定し自主訓練
11月26日(火)	あすか	火災を想定し自主訓練
12月15日(日)	はびきの	地震・火災を想定し自主訓練
12月27日(金)	たちばな	地震・火災を想定し自主訓練
2月23日(日)	藤井寺	火災を想定した自主訓練
3月7日(金)	巢立ちの家 ふたば	火災を想定した自主訓練
3月25日(火)	のどか わかば	地震・火災を想定し自主訓練

・消防設備点検実施状況(機器点検・総合点検)

4月25日(木)	巢立ちの家・ふたば・のどか・わかば
7月18日(木)	あすか・たちばな
7月18日(木)	はびきの・藤井寺
10月3日(木)	巢立ちの家・ふたば・のどか・わかば
1月21日(火)	あすか・たちばな・はびきの・藤井寺

・消防署立ち入り点検

12月3日(火)	たちばな
----------	------

7. 地域交流への取り組み

- ・7月10日(水) 高鷲南中学校特別支援学級生徒との交流を行った。
- ・支援学校高等部の体験実習の受け入れを行った。

生介たちばな	6月14日(水)	西浦支援学校	1名	※本人拒否の為中止
生介あすか・就Bあすか	8月7日(月)	西浦支援学校	1名	
生介あすか	10月21日(月)~22日(火)	西浦支援学校	1名	
- ・他事業所からの紹介で利用体験実習を行った。

生介たちばな	8月5日(月)~9日(金)	・16日(金)	1名
--------	---------------	---------	----
- ・羽曳野市や市社会福祉協議会の主催会議などは、人員確保が難しく現場に余裕がない状況で参加は難しい。
- ・ボランティアの受け入れは新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止後、再開出来ていない。

8. 職員健康管理

- ・ 8月28日（水） 恵生会病院の訪問による健康診断を実施した。
- ・ 8月～9月 巣立ちの家職員の健康診断を実施した。
- ・ 1月～3月 巣立ちの家夜勤職員の健康診断（2回目）を実施した。
- ・ 12月2日（月）～8日（日）調理関係職員の検便検査を実施した。

9. 職員研修等

- ・ リモートによる研修もあったが、人員確保が難しく現場に余裕がない状況で参加は少ない。
- ・ 研修企画委員会を発足し、各事業の実情から内容の検討の上、外部講師を招いての内部研修を実施した。

（1）外部研修等の受講状況

事業所	実施日	時間	受講人数	研修内容
巣立ちの家	5月29日（水）	00:20～01:00	1名	自閉症の強度行動障害 事例と理解（動画視聴）
のどか	6月10日（月）	13:00～14:30	3名	食中毒感染症研修 「感染症及びまん延防止のための研修」 （動画視聴及び実地訓練）
巣立ちの家 のどか	6月12日（水）	13:00～14:30	1名 5名	食中毒感染症研修 「感染症及びまん延防止のための研修」 （動画視聴及び実地訓練）
のどか 藤井寺	6月14日（金）	13:00～14:30	4名 2名	食中毒感染症研修 「感染症及びまん延防止のための研修」 （動画視聴及び実地訓練）
巣立ちの家	6月18日（火）	13:00～14:30	5名	食中毒感染症研修 「感染症及びまん延防止のための研修」 （動画視聴及び実地訓練）
巣立ちの家 ふたば わかば	6月20日（木）	13:30～15:00	4名 1名	食中毒感染症研修 「感染症及びまん延防止のための研修」 （動画視聴及び実地訓練）
あすか	7月 3日（水）	17:00～18:15	11名	感染症対策指針に基づく研修 感染症・食中毒予防対策講習会（動画視聴）
生介たちばな	7月 5日（金）	17:00～18:00	6名	感染症対策指針に基づく研修 感染症・食中毒予防対策講習会（動画視聴）
のどか はびきの	7月10日（水）	13:00～14:30	1名 1名	食中毒感染症研修 「感染症及びまん延防止のための研修」 （動画視聴及び実地訓練）

巢立ちの家	8月13日(火)	10:00~16:00	1名	障がい者施設の虐待防止研修 ~よりよい支援のために~(動画視聴)
巢立ちの家	9月28日(金)	13:15~16:30	1名	「虐待防止体制の整備について」 虐待防止とは「いい支援をすること」「良いチームワークを作ること」
たちばな	11月14日(木) 11月21日(木) 11月28日(木)	10:00~17:00	1名	
巢立ちの家 のどか はびきの 藤井寺 ふたば わかば	11月28日(木)	17:30~19:30	16名	感染症BCP研修・訓練
巢立ちの家 のどか はびきの 藤井寺 ふたば わかば	12月12日(木)	17:30~19:30	8名	感染症BCP研修・訓練
巢立ちの家 のどか はびきの 藤井寺 ふたば わかば	12月18日(水)	13:00~15:00	14名	自然災害BCP研修・訓練
巢立ちの家 のどか はびきの 藤井寺 ふたば わかば	3月25日(火)	13:15~13:45	14名	感染症BCP研修・訓練
巢立ちの家 のどか はびきの 藤井寺 ふたば わかば	3月25日(火)	13:45~14:15	14名	自然災害BCP研修・訓練
巢立ちの家 のどか	3月25日(火)	12:30~13:15 14:15~14:45	14名	権利擁護・虐待防止研修

はびきの 藤井寺 ふたば わかば				
たちばな				強度行動障害

(2) 内部研修の実施状況

事業所	実施日	時間	受講人数	研修内容
のどか	6月10日(月)	13:00~14:30	3名	食中毒感染症研修・感染症訓練 「令和6年度食中毒予防対策講習」 「感染症及びまん延防止のための研修」 (動画視聴及び実地訓練)
巢立ちの家 のどか	6月12日(水)	13:00~14:30	1名 5名	食中毒感染症研修・感染症訓練 「令和6年度食中毒予防対策講習」 「感染症及びまん延防止のための研修」 (動画視聴及び実地訓練)
のどか 藤井寺	6月14日(金)	13:00~14:30	4名 2名	食中毒感染症研修・感染症訓練 「令和6年度食中毒予防対策講習」 「感染症及びまん延防止のための研修」 (動画視聴及び実地訓練)
巢立ちの家	6月18日(火)	13:00~14:30	5名	食中毒感染症研修・感染症訓練 「令和6年度食中毒予防対策講習」 「感染症及びまん延防止のための研修」 (動画視聴及び実地訓練)
巢立ちの家 ふたば わかば	6月20日(木)	13:30~15:00	4名 1名	食中毒感染症研修・感染症訓練 「令和6年度食中毒予防対策講習」 「感染症及びまん延防止のための研修」 (動画視聴及び実地訓練)
生介あすか	7月 3日(水)	17:00~18:15	11名	感染症対策指針に基づく研修 感染症・食中毒予防対策講習会(動画視聴)
		18:15~19:00	11名	感染症対策指針に基づく訓練
生介たちばな	7月 5日(金)	17:00~18:00	6名	感染症対策指針に基づく研修 感染症・食中毒予防対策講習会(動画視聴)
		18:00~18:30	6名	感染症対策指針に基づく訓練
のどか はびきの	7月10日(水)	13:00~14:30	1名 1名	食中毒感染症研修・感染症訓練 「令和6年度食中毒予防対策講習」 「感染症及びまん延防止のための研修」 (動画視聴及び実地訓練)
	10月28日(月)	18:00~20:00		羽作連

あすか	11月28日(木)	17:30~19:30		感染症対策指針に基づく研修 「事業継続の為に感染対策研修会」
巢立ちの家 のどか はびきの 藤井寺 ふたば わかば	12月10日(火)	13:00-15:00	5名	冬季の感染症対策 ～今年の冬流行する感染症～
たちばな	12月12日(木)	17:30~19:30		感染症対策指針に基づく研修 「事業継続の為に感染対策研修会」
	2月15日(土)	10:00~12:00		「認知症の理解とその支援」
巢立ちの家 のどか はびきの 藤井寺 ふたば わかば	2月15日(土)	10:00~12:00	1名	「認知症の理解とその支援」
	2月17日(月)	18:00~20:00		羽作連 感染症研修
通所事業全体研 修	3月15日(土)			「知的障がい者を有する方への虐待防止・権利擁護」
GH・SS事業 全体研修	3月15日(土)	9:30~12:30	8名	「知的障がい者を有する方への虐待防止・権利擁護」
巢立ちの家 のどか はびきの 藤井寺 ふたば わかば	3月25日(火)	13:00~14:30	14名	権利擁護・虐待防止研修

(3) 各種委員会の実施状況

事業所	実施日	時間	委員会
通所	4月22日(月)	17:00~19:00	人権擁護虐待防止委員会
法人	4月30日(火)	17:00~19:00	危機管理委員会
GH	6月6日(木)	13:00~15:00	GH虐待防止委員会
GH	6月26日(水)	13:00~15:00	GH虐待防止委員会
通所	6月26日(水)	17:00~19:00	人権擁護虐待防止委員会
GH	10月1日(火)	13:00~15:00	GH虐待防止委員会
通所	10月7日(月)	17:00~20:00	人権擁護虐待防止委員会

GH	10月17日(木)	13:00~15:00	GH虐待防止委員会
法人	10月29日(火)	17:00~19:00	危機管理委員会
法人	1月15日(水)		感染対策委員会

(4) 研修ではないが、大阪府社会福祉法人監査説明会、指定事業者・施設集団指導が、Web形式となった。掲載されている資料を確認しアンケートの回答を送信している。